



おりお安心ネット通信

折尾警察署

☎ 093(691)0110



～地域との協働による犯罪・事故の起きにくい社会づくり～ 令和5年7月 第10号

夏の交通安全県民運動

運動期間 令和5年7月10日(月)～7月19日(水)



交通事故をなくす福岡県県民運動本部
(福岡県・福岡県警察・市町村・(一財)福岡県交通安全協会ほか)



バッターボックスでは
必ずヘルメット



自転車に乗る時も
必ずヘルメット

飲酒運転の撲滅

- 飲酒運転は犯罪です。「**飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない**」ことを徹底しましょう。
- 飲酒運転を見掛けたら**必ず110番通報**しましょう。
- 飲酒するときの体調と翌日の運転予定を考えて、「**適正飲酒**」を心掛けましょう。
- 二日酔い運転をしないよう、運転前にアルコールが残っていないか確認しましょう。



こどもと高齢者の交通事故防止～横断歩道マナーアップ運動の推進～

- 横断歩道に横断者がいる時は、一時停止して**横断者を優先**させましょう。
- 高齢運転者は、身体機能の変化に応じた安全運転を心掛けましょう。
- 横断する時は、止まって、見て、合図を出して、車が確実に停止するのを待って、渡りましょう。
- 近くに横断歩道がある時は、**必ず横断歩道を利用**し、青信号で横断する際も左右の安全確認をしましょう。



自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- 自転車を利用する際は、**ヘルメットの着用**を始めとした「**自転車安全利用五則**」(※)を守りましょう。
- 自転車保険に加入しましょう。
- 自転車は車両です。見通しの悪い交差点では徐行し、「止まれ」の標識があるときは、必ず一時停止するなど安全な速度と方法で進行しましょう。



※自転車安全利用五則 ①車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先 ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認 ③夜間はライトを点灯 ④飲酒運転は禁止 ⑤ヘルメットを着用

自転車乗車用ヘルメットを着用しましょう!



福岡県WEBサイト

ヘルメットの安全規格安全基準を満たしたヘルメットを選びましょう。



SGマーク(一財)

製品安全協会

その他、CEマーク、CPSCマークなど



JCFマーク(公財)

日本自転車競技連盟

その他、CEマーク、CPSCマークなど

自転車指導啓発重点地区・路線を公表中

福岡県警察ホームページにおいて、自転車利用者に対する指導啓発活動や、自転車の交通違反に対する指導警告及び検挙措置を集中的・重点的に行う自転車指導啓発重点地区・路線を公表しています。詳しくは右のQRコードからご覧ください。



福岡県WEBサイト